

2021.2.1



山武市
SAMMU



議会だより

No. 59



令和2年11月27日に、鳴浜小学校3年生の皆さんが、議場の見学に訪れました。初めての議場はどうだったかな？
(※集合写真撮影時のみ、感染対策をとりながらマスクを外しています)

今月の
表紙

ようこそ議場へ！

- 10月臨時会、12月定例会 審議結果一覧 p2～3
- 一般質問 p4～15
- 決算審査特別委員会・各常任委員会審査報告等 p16



山武市マスコットキャラクター
SUNムシくん

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が発出されています。
ひとりひとりの行動が大切です。生活上必要な場合を除き、不要不急の外出は自粛し、
こまめな手洗い、マスクの着用、適度な換気と加湿を心がけましょう。

10 月臨時会

令和2年第3回臨時会が、10月22日に開かれました。
市長から議案2件、報告1件の提出があり、それぞれ原案のとおり可決されました。

<議案等の審議結果一覧>

令和2年第3回臨時会が、10月22日に開かれました。 市長から議案2件、報告1件の提出があり、それぞ れ原案のとおり可決されました。			会派等	新 政 会					さん む 21		公 明 党	日本共産党	さんむ	れい わ	ひまわり	市政会				
			議員名	穴倉弘康	小川善忠	加藤重勝	大川義男	北田基守	櫻田勝敏	高知尾正義	萩原善和	能勢秋吉	石川和久	市川陽子	長谷部竜作	深沢誠	並木幹男	八角公二	小川一馬	玉置美津恵
議案第1号	可決	財産の取得について GIGAスクール構想を推進するために小中学校学習用端末等を購入するため、地方自治法等の規定により、議決を求めるもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	可決	財産の取得について 小中学校で使用する端末用充電保管庫を購入するため、地方自治法等の規定により、議決を求めるもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第1号	報告	専決処分の報告について（市税還付金返還金請求に係る和解について）											報 告 の み（ 採 決 な し ）							

12 月定例会

令和2年第4回定例会が、11月25日から12月14日まで、20日間の会期で開かれました。
市長から議案24件、報告2件の提出があり、それぞれ原案のとおり可決されました。
また、第3回定例会において、継続審査となっていた令和元年度決算認定議案8件は、それぞれ認定されました。

<議案等の審議結果一覧>

令和2年第4回定例会が、11月25日から12月14日まで、20日間の会期で開かれました。 市長から議案24件、報告2件の提出があり、それぞれ原案のとおり可決されました。 また、第3回定例会において、継続審査となっていた令和元年度決算認定議案8件は、それぞれ認定されました。		会派等	新 政 会					さん む 21		公 明 党		日本共産党	さん い わ	ひまわり	市政会						
		議員名	穴倉弘康	小川善郎	加藤重忠	大川義男	北田守	櫻田基介	戸村勝敏	高知尾正義	萩原善和	能勢秋吉	市川和久	石川陽子	長谷部竜作	深沢誠	並木幹男	八角公二	小川一馬	玉置美津恵	齋藤昌秀
議案第9号	認定	令和元年度山武市一般会計歳入歳出決算の認定について		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第10号	認定	令和元年度山武市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第11号	認定	令和元年度山武市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第12号	認定	令和元年度山武市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第13号	認定	令和元年度山武市組合立国保成東病院事業清算事務特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	認定	令和元年度山武市地方独立行政法人さんむ医療センター公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	認定	令和元年度山武市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	認定	令和元年度山武市水道事業会計決算の認定について		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	可決	山武市行政組織の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 市民サービスの向上および効率的、効果的な行財政運営等に向けた組織体制を構築するため、行政組織条例のほか、関係する29の条例を一括して改正するもの		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	可決	延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 租税特別措置法の一部改正に伴い、税外収入の延滞金の割合等について見直しが必要となることから、関係する5条例を一括して改正するもの		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	可決	山武市国保日向診療所の名称及び位置の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 国保日向診療所の移転に伴い、名称および位置の変更が必要となることから、国保日向診療所条例のほか、関係する5条例を一括して改正するもの		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	可決	山武市津波避難施設条例の制定について 現在整備中の津波避難施設（築山）等の設置および管理に関する事項を定めるため、条例を制定するもの		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	可決	山武市国際教育推進基金条例の制定について 市民からの寄附を活用し、世界で活躍することができる人材を育成する事業の財源に充てるため、国際教育推進基金を設置することから、条例を制定するもの		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	可決	山武市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について 特別職の期末手当について、一般職職員の期末手当の年間支給月数の改定と合わせるため、条例の一部を改正するもの		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	可決	山武市職員の給与に関する条例及び山武市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 本年度の人事院勧告および県人事委員会勧告を踏まえ、一般職職員の期末手当を引き下げるため、条例の一部を改正するもの		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	可決	山武市税条例等の一部を改正する条例の制定について 地方税法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例の対象を追加するとともに、市民税の減免の対象に学生および生徒を加えるため、条例の一部を改正するもの		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	可決	山武市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 地方税法施行令の一部改正に伴い、軽減判定所得基準の見直しや、規定の整理を行うため、条例の一部を改正するもの		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	可決	山武市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 国民健康保険の被保険者となることが適当でないものを適用除外とする規定を追加するため、条例の一部を改正するもの		○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○＝賛成、×＝反対、欠＝欠席 ※大川義男（議長）は採決に加わりません。

＜議案等の審議結果一覧＞

			会派等	新 政 会				さん む 21		公 明 党		日本共産党	さん む	れい わ	ひまわり	市政会								
				議員名	大 塚 重 忠	小 川 善 郎	加 藤 忠 勝	大 川 義 男	北 田 守	櫻 田 基 介	戸 村 勝 敏	高 知 尾 正 義	萩 原 善 和	能 勢 秋 吉	石 川 和 久	市 川 陽 子	長 谷 部 竜 作	深 沢 誠	並 木 幹 男	八 角 公 二	小 川 一 馬	玉 置 美 津 恵	齋 藤 昌 秀	
議 案 第11号	可決	山武市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について 指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準の改正に伴い、居宅介護支援事業所における管理者の要件の経過措置が延長されたため、条例の一部を改正するもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第12号	可決	山武市中小企業運営資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について 市長が定める期間の利子補給金について、補助率等を変更することができるよう規定するとともに所要の規定の整理を行うため、条例の一部を改正するもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第13号	可決	山武市医学生奨学金等貸付に関する条例の一部を改正する条例の制定について 民法の一部を改正する法律の施行に伴い、債権管理に係る規定の見直しを行い、保証の性質、事務手続きおよび要件の明確化を図るため、条例の一部を改正するもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第14号	可決	山武市看護学生奨学金貸付に関する条例の一部を改正する条例の制定について 民法の一部を改正する法律の施行に伴い、債権管理に係る規定の見直しを行い、保証の性質、事務手続きおよび要件の明確化を図るため、条例の一部を改正するもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第15号	可決	公の施設に係る指定管理者の指定について（山武市成東学童クラブ） 地方自治法に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、議決を求めるもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第16号	可決	公の施設に係る指定管理者の指定について（山武市松尾学童クラブ） 地方自治法に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、議決を求めるもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第17号	可決	公の施設に係る指定管理者の指定について（山武市大平学童クラブ） 地方自治法に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、議決を求めるもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第18号	可決	松尾駅周辺排水対策工事（調整池整備）請負契約の一部変更について 令和元年12月13日付で契約した松尾駅周辺排水対策工事請負契約について、工法の変更等に伴い契約金額を変更するため、地方自治法等の規定により、議決を求めるもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第19号	可決	令和2年度山武市一般会計補正予算（第7号） 既定の歳入歳出予算額に4,356万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を298億8,733万4千円にするもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第20号	可決	令和2年度山武市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 事業勘定の既定の歳入歳出予算額に2,031万3千円を追加し、歳入歳出予算総額を63億1,981万3千円にするもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第21号	可決	令和2年度山武市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 既定の歳入歳出予算額に194万7千円を追加し、歳入歳出予算総額を6億1,154万7千円にするもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第22号	可決	令和2年度山武市介護保険特別会計補正予算（第2号） 既定の歳入歳出予算額に1,000万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を51億5,262万2千円にするもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第23号	可決	令和2年度山武市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 汚水処理施設 維持管理業務委託料について、債務負担行為の追加を行うもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第24号	可決	令和2年度山武市水道事業会計補正予算（第1号） 収益的支出の既決予定額から308万9,000円を減額し、総額を3億5,825万4千円にするもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第25号	可決	さんぶの森元気館大規模改修工事請負契約の一部変更について 令和2年6月16日付で契約した、さんぶの森元気館大規模改修工事請負契約について、浴室天井等に追加工事の必要が生じたことに伴い契約金額を変更するため、地方自治法等の規定により、議決を求めるもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第26号	可決	令和2年度山武市一般会計補正予算（第8号） 既定の歳入歳出予算額に806万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を298億9,539万5千円にするもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
報 告 第1号	報告	専決処分の報告について（学校給食費請求に係る和解について）	報 告 の み（採 決 な し）																					
報 告 第2号	報告	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）																						
発議案 第1号	可決	山武市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 特別職および一般職職員と同様に、議員の期末手当を引き下げるため、条例の一部を改正するもの	○	○	欠	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○＝賛成、欠＝欠席 ※大川義男（議長）は採決に加わりません。

12月定例会 一般質問

市政を問う！

p5 個人質問 さんむ はっかく こうじ
八角 公二

- ①山武市の魅力について
- ②成東駅北側の整備について

p6 個人質問 市政会 さいとう まさひで
齋藤 昌秀

- ①人口減少問題について
- ②新型コロナウイルス感染症対策について
- ③防災について ④観光行政について
- ⑤教育行政について ⑥道路整備について
- ⑦企業誘致について ⑧空き家対策について

p7 個人質問 新政会 さくらだ もとすけ
新政府 櫻田 基介

- ①ふるさと納税について
- ②道路の維持管理について
- ③新型コロナウイルス対策の進捗状況について

p8 個人質問 新政会 とむら かつとし
新政府 戸村 勝敏

- ①スマート農業について
- ②さんぶの森グリーンタワーについて

p9 個人質問 さんむ21 はぎわら よしかず
さんむ21 萩原 善和

- ①人口減対策について
- ②松尾公民館及び松尾にぎわい処の利活用状況等について

p10 個人質問 さんむ21 のせ あきよし
さんむ21 能勢 秋吉

- ①令和3年度の予算編成について

p11 個人質問 さんむ21 いしかわ かずひさ
さんむ21 石川 和久

- ①区・自治会及び市民からの意見要望について
- ②住みやすい環境づくりについて

p12 個人質問 公明党 ふかざわ まこと
公明党 深沢 誠

- ①環境保全について ②行政施策について
- ③公共施設について

p13 個人質問 公明党 いちかわ ようこ
公明党 市川 陽子

- ①福祉施策について ②行政施策について
- ③公共交通について

p14 個人質問 公明党 はせ べりゅうさく
公明党 長谷部 竜作

- ①公共施設の在り方について
- ②高齢運転者の交通事故防止策について
- ③テレワーク支援について

p15 個人質問 日本共産党 なみき みきお
日本共産党 並木 幹男

- ①新型コロナウイルス対策について
- ②国民健康保険制度について
- ③介護保険制度について
- ④交通安全対策について

※一般質問の項目については、「一般質問通告書」の内容を記載しています。

一般質問（個人）とは、議員が、市の事務の執行状況や将来の方針などについての報告や説明を市長などに求め、市が適切な市政運営を進めているか、チェックするものです。

質問の範囲は、市の行財政全般のほか、地域の住民生活に密着している事項など、多岐にわたります。

山武市議会では、議員は年4回の定例会で一般質問することができます

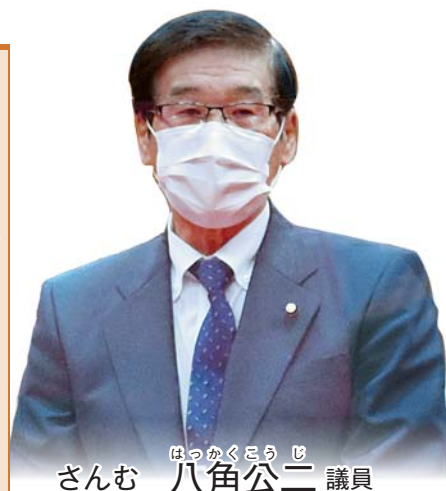
議会だよりは、質問した議員が自ら原稿を作成し、掲載していますが、紙面の都合上、主な質問についてのみ掲載しています。

今回の第4回定例会の会議録（2月下旬発行予定）は、図書館またはインターネットでご覧いただけます。

また、録画中継をインターネット（スマートフォン、タブレットでも可）でご覧いただけます。



※こちらのQRコードを読み取っていただくと、インターネット議会中継がご覧になれます。



はつかくこうじ 議員
さんむ 八角公二

山武市の魅力について

問 民間シンクタンクのブランド総合研究所が発表した、市町村別の魅力度ランキングでは、本市は全国最下位の997位でした。

この魅力度最下位の要因はどこにあったのか伺います。

答 市長 全国的に行われる調査であることから、知名度が大きな影響を与えていると思われます。本市は合併してできた比較的新しい市のため、知名度が低く、「山武市」の名がつく有名なものもあまりないことが要因と考えています。

問 私はこの調査結果は外部評価であり、単に知名度だけのことではなく、本市の居住性の問題など、総合的にみて魅力度が落ちていると考えています。単純に知名度アップだけではなく問題点を是正していかないと魅力度は向上しないと思いますが、どのような

に考えているのか伺います。

答 市長 今回の結果は最下位でしたが、これに一喜一憂することなく、今後も山武市の魅力を皆さんに認識して頂き、引き続きPRをしつかりと行っていききたいと考えています。

問 このランキングは、市長の就任した年は全国順位955位、昨年は996位、今回は997位と年々下がっています。

魅力度を向上させるには、より踏み込んだ施策を講じる必要があると思いますが、具体的な施策について伺います。

答 市長 魅力発信については、行政の取り組みだけではなく、市民とともに協力をいただき、オール山武で取り組んでいきたいと考えています。



いちご狩り

連沼ウォーターガーデン
(スプラッシュシェイカー)



ブルーフラッグ認証を
取得した本須賀海岸



本市の様々な観光資源

成東駅北側の整備について

問 成東駅北側の整備をどのような形で進めていくのか伺います。

答 市長 成東駅北側の道路整備は、成東駅周辺の利便性が向上し、市の発展にもつながるものであることから、できる限り早期実現が図られるように取り組んでいきます。

問 道路の開通はいつ頃になるのか伺います。

答 市長 関係機関との協議が必要であり、必要な法の手続き、用地買収等の不確定要素が多くありますので、まだいつといえる段階にはありません。

問 隣接の八街駅、榎戸駅では橋上駅になっていて、北側から乗り降りができ、利便性の向上につながっています。成東駅もそのような形で整備すれば、中心街の活性化や人口減対策などに結び付くと思いますが、どのように考えているのか伺います。

答 市長 成東駅北口の乗り降りについては、駅周辺の活性化に大変有意義なものであると考えています。これらの整備については、地区幹線道路の整備後、開発需要や費用対効果を踏まえて、改めて検討していききたいと考えています。

問 成東駅北側の整備計画については、短期、中期、長期といったビジ

ョンを捉えて進めていく必要があると思いますが、どのような整備計画になっているのか伺います。

答 都市整備課長 成東駅北側の道路整備については、現在、既存道路の拡幅を基本としたルートについて、関係機関と協議をしています。道路整備を進めるにあたり、本年度は用地測量業務により、道路や水路の境界確認等を実施しています。

問 成東駅北側の整備は、市長の公約でもあるので、北側の県道から県道を結ぶ幹線道路については、任期中に指導力を発揮して取り組んで頂きたいと思いますがどうですか。

答 市長 成東駅北側は本市にとって大事なところですので、整備については地元的地権者の皆様のご理解をいただき、関係機関との協議も踏まえ、なるべく早く整備するように取り組んでいきます。



成東駅北側の様子



さいとう まさひろ
市政会 齋藤昌秀 議員

人口減少問題について

問 新型コロナウイルスの流行とその対応などに伴い、社会構造に大きな変化が生まれています。コロナ禍の影響は都心部だけでなく、地方の観光業や製造業などにも、大きな影響を与えています。

本市も例外ではなく、急激な社会情勢の変化に直面していますが、人口減少対策に対する市長の方針は、以前と変わりがありません。

答 市長 全ての取り組みを人口減少対策、少子化対策につなげていくため、コロナ禍においても、引き続き、人口減少対策に取り組む姿勢に変わりはありません。

新型コロナウイルス感染拡大が影響していると考えられますが、総務省が10月に公表した住民基本台帳人口移動報告によると、9月の東京都の転出者

数は、前年同期に比べ12・5%増え、3か月連続で転出が転入を上回り、東京から地方への一つの流れができてつあると思います。この状況から、移住者を呼び込むよい機会であると捉え、そういった面にも、力を入れていきたいと考えています。

教育行政について

問 GIGAスクール構想について、学校情報機器整備事業において、機器の入札はどのような要件で行われたのか。また、結果について伺います。

答 教育部長 GIGAスクール構想実現に伴う機器等の入札については、令和2年10月22日に開催し、承認をいただいた、第3回臨時会の議案第1号および第2号のとおりです。

端末購入の入札の仕様要件ですが、端末については、児童生徒用と教職員用ともに、文部科学省の標準仕様に準拠したGIGAスクール用モデルの端末としました。また、各種設定やソフトウェアのライセンス購入、インストール作業、5年間分の運用支援等を含めた仕様としています。

購入台数は、児童生徒用3024台、教職員用210台です。

充電保管庫購入の入札仕様要件は、基本的には、文部科学省が示した標準仕様書を参考に作成しています。

また、本市においては、参考資料の要件に積極的に取り入れるよう示されていた、衝突時の安全性を考慮したR加工などを仕様に盛り込みました。

購入台数は、42台収納型が106台、22台収納型が12台です。

企業誘致について

問 本市の諸問題に対して、政府が推進する包括的な支援である、「スーパーシティ構想」(※)は有用だと思います。

コロナ禍において、急激な社会情勢の変化に直面していますが、市長の人口減少対策に取り組む姿勢については変わりなく、現在、東京が転出超過であり、東京から地方への移住者を呼び込むチャンスであるとの答弁もありました。

今後、情報を発信するにしても、SNSなどが重要になると思います。

具体的に何をどうするか、対策を立て実施したら、基本的には効果測定が重要です。実行したことの有効性を検証し、効果を見定める必要があります。

市で情報を発信するにあたり、SNS等の情報発信や反響の分析、それを踏まえた対策をしっかりと練るような人員が必要だと思いますが、市長はどう考えているか伺います。

答 市長 現在、コロナ禍であり、

色々と環境が変わってきている中で、スピードもアップしていると思います。「スーパーシティ構想」も非常に魅力的であり、市として必要なところ、取り組んでいかなければいけないところもあるかと思っています。

現在は、サテライトオフィスやリモート等が進んでいます。これからの行政運営に生かせるものではないかと思っています。

SNSについては、魅力度ランキング等の件もあり、欲しい方に欲しい情報を伝える、お勧めすることは、非常に重要なことだと思います。今後、検討しながら、力を入れていきたいと考えています。

スーパーシティ構想の概要(内閣府国家戦略特区ホームページより)



※スーパーシティ構想…地域の課題を最先端の技術で解決するために、地域と事業者と国が一体となって目指す取り組み



新国会 櫻田基介 議員

ふるさと納税について

問 ふるさと納税は、応援する思いを寄附という形で支援頂き、地域経済の活性化やシティーセールスにつながるものと考えますが、現状についてどう考えているか伺います。

答 市長 国において制度の見直しが行われ、全国の自治体と同じ環境の下、取り組んでいます。地域経済の活性化や魅力発信にもつながるため、積極的に取り組みを進めていきます。

問 寄附金の受入れ状況について伺います。

答 総務部長 平成29年度、1418件で1761万8100円、平成30年度、619件で1074万1000円、令和元年度、1193件で2341万7622円です。

問 各年度で件数、金額にばらつきがある要因について伺います。

答 総務部長 制度開始当初は、本市では返礼品の割合を4割以下としていましたが、国からの通知により、平成30年度から、返礼割合を3割以下に変更しました。令和元年度は、通常の寄附金に加え、台風15号の災害支援として寄附金を頂き、前年比で倍増となっています。

問 ふるさと納税を推進していく上で、今後どのような取り組みを考えているか伺います。

答 総務部長 寄附を頂く判断材料として、返礼品の充実是非常に大事だと考えます。市内の事業者へ返礼品の出品について周知を進め、魅力的な地場産品や新たな返礼品の発掘につなげたいと考えます。

その中でも、本市に来てもらうという考えのもと、体験型のものや、特産品を味わっていただきたいと考えます。



体験型のふるさと納税返礼

問 まず本市に来ていただくという点では、他の自治体で、飲食店等の食事券を返礼品として扱っている事例がありますが、導入について伺います。

答 総務部長 飲食店等の食事券は、本市に来ていただき、観光するなど波及的な効果も増えますので、商工会などの協力も頂きながら、返礼品として、検討を進めたいと考えます。

道路の維持管理について

問 道路の傷みが激しい路線がありますが、現状の対応と今後の予定について伺います。

答 都市建設部長 道路の陥没等の道路修繕は、管理瑕疵につながることから、応急的な対応を取り、修繕箇所が多い路線は、継続的に工事を実施しています。現在、舗装修繕計画の策定業務を実施しており、路線ごとの舗装の傷み具合を数値化し、計画的に修繕を行っていきます。

問 橋の修繕事業について、修繕の必要な橋梁数と今後の予定について伺います。

答 都市建設部長 1橋当たり5年に1度、毎年約80橋の点検を実施しています。現在、緊急的な措置等を必要とする橋梁はありませんが、補修を必要とする橋梁が14橋あります。

新型コロナウイルス対策の進捗状況について

問 サテライトオフィス整備事業助成金について伺います。

答 経済環境部長 本市に事業所を持たない法人が設置する本社または本社機能の一部を持った事業所の新規開設に際し、事業所整備費用の一部を補助します。補助率は対象経費の3分の2で、補助額は上限が100万円です。募集期間は令和2年12月1日から令和3年1月29日までです。周知については、JR東京駅京葉通路およびJR品川駅中央改札内において、市内の事業者が作成した広告を行っています。

問 移動販売設備導入補助事業について伺います。

答 経済環境部長 飲食業者の支援のため、キッチンカーを新たに導入する方や、既に取得している方の整備更新に対して補助をします。補助率は対象経費の2分の1で、補助額は上限が100万円です。

問 市内で出店する場所としては、どのような場所を想定しているか伺います。

答 経済環境部長 常設の駐車場がある本須賀海岸は、夏季以外にも観光客が訪れています。海岸駐車場で、キッチンカーを出店する場合、法令上問題がないか協議を行っています。



スマート農業について



とむらかつとし
新政会 戸村勝敏 議員

問 先頃示された、農林水産省の農事用GPS固定局の補助事業の概要について伺います。

答 経済環境部長 農林水産省の補助事業である、農地耕作条件改善事業、スマート農業導入推進型は、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局（※全球測位衛星システム。GPS等の衛星測位システムの総称）設置等の、スマート農業の導入経費に対して、国が2分の1を補助するものです。

なお、実施要件としては、農振農用地のうち、農地中間管理事業の重点実施区域等であること、農業者が2名以上であること、スマート農業導入推進計画が、特定した作物の利益や収量を上げる計画であり、かつ、担い手が利用する面積が、全農地面積の8割となるよう農地集積をする計画を作成することです。

ことです。

問 この事業を活用して、市内の農業者が利用できるよう、市役所敷地内に農事用アンテナを設置することは可能なのか伺います。

答 経済環境部長 国に確認しましたが、基盤整備と一体的に行うことが条件であるため、難しいと考えます。

問 本市における基盤整備の状況について伺います。

答 経済環境部長 松尾町八田地区、早船地区、島地区の3地区で事業を展開しています。現在、地区内の現況調査が終了し、その後、営農計画を農家の方々と作成しています。

今後は、事業採択に向け、国庫補助事業を活用して進めていきたいと考えています。

問 スマート農業導入に対する市の取り組みおよび今後の展望について、市長に伺います。

答 市長 本市農業の課題として、高齢化・後継者不足が挙げられます。スマート農業を推進することにより、少人数で、より多くの作業が可能となり、後継者不足の解消につながればと考えています。本市の取り組みについては、認定農業者の農業機械購入経費の一部に対して、補助対象経費の10%、限度額25万円を、認定農業者育成事業補助金に上乗せしています。

令和2年から、スマート農業に関する農業用機械の購入経費の一部に対しては、補助対象経費の20%、限度額を50万円とし、スマート農業の導入を支援しています。

これも、本市の農業に合った支援策を検討していきます。



さんぶの森グリーンタワーについて

問 令和元年に、さんぶの森グリーンタワーについては、解体するとの説明がありましたが、その後の進捗状況について伺います。

答 教育長 グリーンタワーは、平成29年に消防本部より、屋外階段の腐食で、改修が必要であるとの違反指摘を受けました。簡易修繕を行うことで、利用禁止には至らなかったものの、いずれまた、改修指摘を受けることが予見され、本格的な修繕を行うために令和元年5月、7月に入札を行いました。入札参加者がおらず不調となり、

山武地区議員、文教厚生常任委員会委員に解体もやむなしとの説明をさせていただきました。

しかし、グリーンタワーは防災行政無線のアンテナ塔としての機能も有しており、費用の面も考え、展望塔としての活用を中止し、アンテナ塔として、最小限の改修工事を行い、活用していく方向で調整しました。

問 改修工事後の利用方法の一つとして、コミュニティFMなど、民間の力を導入することについて伺います。

答 総務部長 コミュニティFMの整備については、市が直接、直営で開業することは考えておりません。

しかし、現在、市民団体から、さんぶの森グリーンタワーを拠点とするコミュニティFM局の整備、開局に係る支援・協力の要望が提出されているため、協議を進めているところです。



さんぶの森グリーンタワー



はぎわらよしかず 議員
さんむ21 萩原善和

人口減対策について

問 合併時と直近の市の人口および世帯数、また、直近1年間の出生者と死亡者数について伺います。

答 市民部長 合併時の人口は6万125人、世帯数は2万997世帯です。令和2年4月1日の人口は5万905人、世帯数は2万2413世帯です。令和元年度の出生者数は217人、死亡者数は721人でした。

問 市長が就任して2年半が経過しましたが、これまでの人口減少対策に対する取り組みと成果について伺います。

答 市長 全ての取り組みを人口減少対策、少子化対策につなげようと、海水浴場のブルーフラッグの認証取得、企業立地促進条例の制定、結婚新生活支援制度、三世代同居等支援制度の導入、ゼロカーボンシティの宣言などに

取り組みできました。

短期間で成果を上げるとは難しいと考えますが、市民が誇りを持って住み続けたいと思うまちを築くことが、人口減少対策につながると思います。

問 本市は子育て施策が、非常に充実していると思うが、周知はどのように行っているのか伺います。

答 保健福祉部長 本市では、こども園化の推進、高校生までの医療費の無償化、相談窓口の充実等、子育て世帯の支援の充実を推進しており、ホームページや広報紙により周知を図っています。令和2年2月からは、子育てに必要な情報を一目でチェックできる「子育て



アプリさんむの子」の配信を開始しました。今後ともあらゆる機会を通じ、市内外に周知を図ります。



妊娠・出産・育児の情報が受け取れるアプリです。左側のQRコードを読み取るとダウンロードできます。

して進めていきたいと思っています。

問 現在市長が使用している名刺は、本市の観光地等が掲載されているものです。市の魅力を他市、他県に発信するため、議会も含め、市職員も、このような名刺に変えてはどうですか。

答 総務部長 知名度向上のため、検討したいと思っています。

松尾公民館および松尾にぎわいの活用状況等について

問 松尾公民館および松尾にぎわい処建設の、経緯について伺います。

答 総務部長 松尾庁舎を解体・撤去するにあたり、新たに地域のにぎわいの拠点となる施設を検討する必要があり、平成23年から松尾地域ににぎわい空間創出研究会を中心に議論を進め、「地域資源の活用、地域コミュニティの場、生き活きと活動する場」を整備することとしました。このコンセプトを基に、松尾公民館、松尾学童クラブおよび直売所、軽食コーナーを有した松尾にぎわい処の複合施設を、平成27年10月に落成しました。

問 松尾公民館の利用状況について伺います。

答 教育部長 利用者数は、平成29年度は1万8587人、令和元年度は2万1080人です。

問 松尾にぎわい処の現在の利用

状況について伺います。

答 教育部長 松尾にぎわい処は、平成30年10月から公営塾の自習室として運用しています。利用者数は、平成30年度は450人、令和元年度は479人です。

問 市商工会から移転要望があるようですが、今後どのように活用していくのか伺います。

答 総務部長 松尾にぎわい処は、松尾地域のにぎわい創出を目的として設置した施設であり、今後も、その観点から検討を進めていきたいと思っています。そのため、市商工会の移転については、難しいものと考えています。

問 松尾にぎわい処条例が制定されているが、利活用の妨げにならないよう改正が必要だと思うがどうですか。

答 市長 松尾にぎわい処条例は、指定管理者による施設の管理や対象事業等を定めています。利活用を検討する上では、制約される部分があるため、検討する必要があります。



にぎわいを創出する活用が検討されている松尾交流センター



議員 吉秋勢 21 さんむ

令和3年度の予算編成について

問 令和3年度の予算編成方針について伺います。

答 市長 普通交付税の合併算定替特例も今年度で終了するため、歳出の抑制を前提とする予算編成を考えています。職員には、事業の優先度や緊急性、費用対効果などを検証し、最小限の予算で最大限の効果が発揮できるように指示しました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応は、国や県からの交付金等の動向に留意し、財源の確保を図りながら、必要な対策をしていきたいと思っています。

問 令和3年度に重点的に取り組む事業について伺います。

答 市長 第2次総合計画の下、移住者の増加につなげる施策や、子育て支援の取り組みにより、人口減少対策を、より一層進めていきたいと思っています。

ます。

併せて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功にも貢献したいと考えています。

問 令和3年度の当初予算規模は、前年度と比較してどうか伺います。

答 総務部長 松尾小学校新校舎整備事業、松尾駅周辺排水対策事業など、支出額の多い事業を予定しているため、令和2年度当初予算より増額が予想されます。

問 本市には、合併前から使用している施設が多くあるほか、新たな施設も整備されています。施設の運営には多額の維持管理費が必要であり、市の財政を圧迫すると考えられますが、今後の取り組みについて伺います。

答 市長 予算総額に対して、施設の維持管理費の占める割合が多く、行政経費の硬直化につながる要因の一つと考えています。

歳入の減少が見込まれる中、将来的に施設の適正配置を進め、財政負担の軽減を図る必要があると考えます。

問 令和3年度の地方交付税の見通しについて伺います。

答 財政課長 普通交付税については、合併算定替の特例期間が今年度で終了し、一本算定となるため、減少する見込みです。

また、普通交付税の算定の基礎とな

る国勢調査人口についても減少が見込まれるため、その影響も懸念されます。

問 市税に関する歳入見込みについて伺います。

答 市民部長 個人市民税については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、営業所得の大幅な減収見込みの一方、令和元年の台風災害により減収した農業所得の回復を考慮し、全体として、令和2年度当初予算と比べ、1%程度の減収を見込んでいます。

また、法人市民税については30%以上の減収、固定資産税については約0.7%の減収になると見込んでいます。

問 令和3年度の地方債発行額について伺います。

答 財政課長 令和2年度当初予算と比較し、増額となる見込みです。

問 令和3年度末の地方債残高の見込額について伺います。

答 財政課長 一般会計で、約236億円となる見込みです。

問 財政調整基金の繰入額の見込みについて伺います。

答 総務部長 令和3年度当初予算における繰入額は、新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の収入の減少や、普通交付税の減少などの要因があるため、令和2年度よりも多い繰入額となるのが懸念されます。極力繰入を抑えることができるよう、予算編成に取り組んでいます。

算編成に取り組んでいます。

問 各学校における、感染症予防対策としての、加湿器の導入について伺います。

答 教育長 感染症予防対策としては、3密を避け、マスクの着用、換気、消毒作業を行うこととしています。加湿器は、現在、17校中11校の各普通教室に設置されていますが、未設置校についても要望があれば、準備を進める必要があると考えています。

問 災害対策におけるソフト面、ハード面の事業予定について伺います。

答 総務部長 ソフト面では、令和元年の風水害から得た教訓を反映させた、『災害時職員初動マニュアル（風水害編）』を策定しました。また、地域防災計画の改定や、県との共催による土砂災害防災訓練の実施を予定しています。

ハード面では、防災行政無線の多重化を行い、より確実な防災情報の提供ができるよう整備していきます。





いしかわかずひさ
さんむ21 石川和久 議員

区・自治会および市民からの意見要望について

問 市民からの建設的な提案・要望等の、市政運営への反映状況について伺います。

答 総務部長 令和元年度は、市長への手紙やメール等を合わせ、137件の意見をいただいています。

答 市長 昨年は、台風災害に関しての内容が多くありました。そのほか、道路や公共物の修繕要望などが寄せられています。要望については担当課に指示し、内容を精査して、所要の対応を行っています。

問 区・自治会からの要望への、市の対応状況について伺います。

答 市民部長 区長会連合会がまとめた各地区からの要望については、市民部から各担当部署へ引き継ぎ、その対応を市民部で取りまとめ、書面にて回答しています。

また、個別に区長会担当が受け付けた要望についても、各担当部署に引き継ぎ、それぞれの部署で対応しています。

問 未着手である要望について、区・自治会への対応を伺います。

答 市民部長 時間を要する案件はその旨を回答し、その後も連絡を取り合いながら、適宜対応しています。

問 専用のスマートフォンアプリなどを利用した、市民通報システムを導入することで、業務の効率化が図れると思うが、どうですか。

答 総務部長 現場写真などを添えた通報は、非常に有効だと考えます。費用対効果や、業務に係る職員の負担、通報を受けてからの担当課への振り分けなど、全庁的な利用方法を調査研究し、検討していきたいと思っています。

住みやすい環境づくりについて

問 市に寄せられている野焼きの苦情件数および対応について伺います。

答 経済環境部長 野焼きの苦情は、平成30年度、24件、令和元年度、22件、今年度は、10月末現在において25件です。

苦情等の連絡が入った場合は、焼却行為を確認するために直ちに現場に出向き、行為者に行政指導を行っています。また、火災の危険や悪質な場合等

は、消防署や警察と連携し、指導にあたっています。

問 今後の野焼き行為に対する取り組みについて伺います。

答 経済環境部長 行政指導として、屋外で廃棄物を燃やす行為は禁止されている旨の厳重注意と、廃棄物の適正な処理の仕方、方法を指導しています。違法行為者には警察の捜査の結果、罰金を科す事例も数件あります。今後も警察署と連携を図りながら、指導を行いたいと思います。



廃棄物の野外焼却(野焼き)は、法律により禁止されています。(一部例外があります)

問 犬のフン害など、飼い主に適正な飼い方を示した条例について伺います。

答 経済環境部長 県の動物の愛護及び管理に関する条例が、平成27年4月に施行されており、その中で、動物の所有者等の遵守事項が定められています。道路や公園などをふん尿など

により汚損しないよう、必要な措置を講じること、また、散歩などを行うときには、犬のふんを持ち帰るための容器を携行し、適正に処理することなどが規定されています。

問 蓮沼浜公園や成東総合運動公園、さんぶの森公園の遊歩道脇などにふんが多く見られます。このような主な公園などから、飼い主のさらなる意識向上に向けて、何か対策を検討してはどうか。

答 経済環境部長 公園の管理事務所では、犬のふんを持ち帰る啓発看板を設置し、施設の清掃を行っており、引き続き、公園管理者として環境美化に努めると聞いています。

また、市内の一部の歩道等において、不法投棄パトロールを行う際、試験的に重点箇所を定め、その場所でふんを発見した場合○で囲みます。発見した日にちと時間等を書き、飼い主に警告をすることにより、飼い主の意識改革を図るイエローチヨーク作戦活動を展開し、飼い主への意識向上を図りたいと考えています。



犬のフンは持ち帰りましょう



公明党 深沢 誠 議員

環境保全について

問 平成26年、水道法水質基準の一部が改正され、亜硝酸態窒素単独で、0.04ミリグラムの基準値が設定されました。浄水器設置費補助金交付要綱第2条において、この亜硝酸態窒素を含む水質基準を準用した項目のうち、浄水器で基準値以下に浄化でき得る項目について対象となるよう、要綱を改正するべきと考えますが、見解を伺います。

答 市長 本市では、上水道が整備されていない地域など、生活用水の水源として、地下水に依存されている方がいます。生活に欠かせない水源の安全性を把握することは、市民生活を確保することと考えますので、水質検査の実施は重要とされています。

このようなことから、環境保全を視野に入れて、施策の強化が図られ

ばよいと考えています。

答 経済環境部長 現在の補助金要綱は、本市の場合、地下水の水質汚濁に係る環境基準の13項目および水道法による水質基準の51項目中の2項目を対象項目として、定めています。

水質基準の中で、亜硝酸態窒素については、重要な項目と認識しています。今後は、補助金の水質基準項目に亜硝酸態窒素を追加し、併せて、環境基準の項目については精査して、削除できる項目は削除し、要綱の改正を行っていきま



行政施策について

問 医療保険で介護分の保険料を口座振替で納めていた方が、65歳から介護保険料普通徴収の対象者となったとき、引き続き口座振替を利用するには、自身で指定の金融機関に出向き、手続をしなくてはなりません。

市民からも、他の市税同様に、はがきでの口座振替申込みができないかとの声を受け要望していましたが、現在

の進捗状況について伺います。

答 保健福祉部長 申込みはがきによる口座振替の手続については、コロナ禍で、金融機関に向くことがなく、簡易に手続を行うことができることから、今年度、被保険者の保険料納付の利便性向上のため、導入に向け、取り組んできました。

進捗状況としては、各金融機関等との協議が終了し、印刷業務の発注に向けて準備を進めているところです。令和3年1月には、申込みはがきによる手続について対応できる予定です。

なお、申込みはがきは高齢者福祉課や各出張所の窓口で配布のほか、当初納付書および年度途中で65歳となる被保険者の納付書に同封し、はがきによる口座振替について、積極的に周知していきます。

問 狂犬病予防の集合注射のやり方について、見直す時期ではないかと考えています。

その中で、個人接種における手続の簡素化が必要であると思いますが、見解を伺います。



答 経済環境部長 個人接種の手続の簡素化については必要性を感じています。現在、県獣医師会と予防接種

を行った動物病院での注射済証の交付について、委託事務を協議しているところです。

公共施設について

問 公共施設については、今後の人づくり、まちづくりにどれだけ貢献し、公共施設としての価値を創造していけるかについても、議論していくべきと考えます。そこで、松尾交流センター洗心館を、公営塾と学童クラブを含む、青少年プラザとして活用することを提案します。

答 総務部長 松尾交流センター洗心館全体での活用方法としての提案ですが、現在、利用用途が定まっていない松尾にぎわい処の活用案としての検討を進めながら、施設全体としての活用を、施設を所管する担当部署間で、考えていきたいと思っています。



現在公営塾として利用されている松尾にぎわい処



公明党 いちかわようこ 市川陽子 議員

福祉施策について

問 初めて、市の公共施設で行う個別健診を完全予約制としましたが、進捗状況について伺います。

答 市民部長 新型コロナウイルス感染症対策として3密を避けるため、30分ごとの定員制で、1日120人を上限とし、令和3年1月6日から30日まで、全20日間の日程で実施予定です。

問 来年度の各健診の対応について伺います。

答 市民部長 各医療機関で行う個別健診は今年度と同様に実施し、施設で行う個別健診は内容を変更して、従来の肺がん・結核検診、肝炎ウイルス検診と合わせ、集団方式による、完全予約制として実施する計画です。

答 保健福祉部長 集団がん検診は、6月に胃がん、大腸がん検診。7月、8月に特定健診と同時実施で、肺

がん、肝炎ウイルス検診。8月、9月に乳がん、子宮がん検診。新たに10月に肺がん検診を実施する予定です。



問 健康づくりポイント事業のスケジュールについて伺います。

答 保健福祉部長 今年度中に関係各課や関係団体等との協議を開始し、令和3年度中にポイントの収集方法、付与方法、ポイント交換の景品、事業の周知方法を決定し、予算化した上で、令和4年度から事業を開始します。

答 市長 健康ウォーキングのまちさんむを提唱し、多くの市民に無理なく健康づくりに取り組んでいただけるよう、推進していきます。

問 緊急通報ネットワークにおける、駆けつけサービスの導入状況について伺います。

答 保健福祉部長 民生委員の負担軽減と高齢者の見守りの強化を図るため、警備員の駆けつけサービスを令和3年1月1日より開始します。

行政施策について

問 家族が亡くなされた後、遺族が必要な手続を行う際の対応について伺います。

答 市民部長 死亡届の提出は、葬儀業者が行うことがほとんどであり、国民健康保険や国民年金など、必要な手続などの案内チラシも、遺族にお渡ししたくよう願っています。

問 先進地では、番号が振られた担当課の一覧と案内図が記載されており、どの手続がどこで行えるのか一目了然です。また、市役所以外で行う手続に、QRコードが付されています。このような『おくやみハンドブック』の導入について伺います。

答 市民部長 ご提案いただいた内容や記載情報、また、経費を含め、研究し、導入を進めます。

問 住宅確保給付金は最大9か月まで支給されますが、4月以降に支給を開始した方は年末年始に支給期限が切れ、路頭に迷うのではないかと懸念されています。きめ細やかな支援について伺います。

答 保健福祉部長 生活が成り立たなくなることがないように、支給期間中の収入回復を基本に、個々の状況を相談により確認して、支援を行っていきたく考えます。

問 令和3年4月から改正社会福祉法が施行となり、「断らない相談支援」を具体化するための、重層的な支援体制整備事業が始まりますが、市長の見解を伺います。

答 市長 今後も国の政策を視野に入れながら、できる限りの有効な手法を提供し、生活困窮から脱却する支援をしていきたいと考えます。

公共交通について

問 基幹バスの利便性について伺います。

答 副市長 令和3年10月以降に、(仮称)蓮沼松尾循環線の実証実験運行を予定しています。また、交通系ICカードの読取装置を4月から運用予定です。乗合タクシーは、地域外運行の実証実験を計画しています。

問 成東総合運動公園は、陸上競技場やウォーキングコースが新たに整備され、野球場、テニスコート等、市内外の方が活用されていますが、基幹バス停留所設置の方向性を伺います。

答 市長 高齢者の移動手段の確保はこれまで以上に大きな課題ですが、基幹バスの現在の運行ルートには一定の利用者がおり、大幅な変更は難しいと考えます。南郷地域、成東総合運動公園ほか、市民の要望を取り入れて、検証していきます。



基幹バス(さんバス)



公明党 長谷部竜作 議員

公共施設の在り方について

問 市の自治体と比較した場合、本市の市民1人当たりの公共施設の面積を伺います。

答 財政課長 平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画によれば、総床面積が20万2732㎡、人口が5万2222人で、市民1人当たりの床面積は3・88㎡です。東金市が2・46㎡、八街市が2・0㎡、横芝光町が3・7㎡、大網白里市が2・06㎡、全国平均は3・22㎡です。

本市の市民1人当たりの面積は、全国平均の1・2倍となります。

問 将来の人口予測を鑑み、コンパクトな行政を目指し、公共施設統廃合計画の策定を進めていくべきと考えますがどうですか。

答 市長 今年度末を目途に策定を進めている、山武市公共施設マネジ

メント基本方針および山武市公共施設個別施設計画の中で、施設評価を実施し、その評価に基づき、廃止・統合・継続等の方向性を示すとともに、保全の方針を定める予定です。

その上で、本方針、計画と長期財政計画を連動させ、財政負担の軽減を図りつつ、人口減少、高齢化を視野に入れた、施設の在り方を検討していきます。

問 公共施設の統廃合は地域の様々な意見があり、市民の将来の負担を考えれば、総論は賛成、我が地域から施設がなくなるという各論は反対、総論賛成各論反対という構図に陥りやすい問題です。

その点を市長はどう考えていますか。

答 市長 公共施設の在り方や方向性について議論をすると、総論賛成、各論反対という状況になりがちです。

しかし、人口減少や厳しい財政状況が見込まれる中、現状の公共施設を維持し続けることは、財政やまちづくりに影響を及ぼすとともに、次世代の大きな負担になると懸念しています。

合併して15年、整備するものは行ってきたと認識しており、私自身、いよいよ覚悟の時と、認識しています。

公共施設の適切な配置の在り方、将来の方向性などを、引き続き検証していきます。

高齢運転者の交通事故防止策について

問 現在の高齢化率について伺います。

答 市民部長 令和2年10月1日現在で、35・2%です。

問 高齢者の運転免許保有率と返納率について伺います。

答 市民部長 市内の高齢者のうち、運転免許証保有者は、令和元年12月末現在で、1万1209人、およそ64%です。また、令和元年中の返納率は、およそ1・6%です。

問 高齢運転者による悲惨な事故をなくすため、『後づけのペダル踏み間違い急発進抑制装置』の設置補助など、高齢者安全運転支援装置促進事業を行うべきと考えますが、どうですか。

答 市民部長 国は高齢者ドライバーの安全対策として、サポカー補助金制度を実施しています。国の高齢者安全運転対策の動向に注視するとともに、安全サポート車や安全装置の普及に向け、国制度の啓発を図ります。



企業誘致について

問 コロナ禍による、テレワークの広がりを背景に、東京都では4月から9月の転出超過は1万人を超えたとの報道がありました。人口の東京一極集中の変化を捉え、子育て世代に移住・定住を促すために、空いた公共施設や空きスペース等を活用して、Wi-Fi等を整備し、シェアオフィスやコワーキングスペースを設置してはどうですか。

答 総務部長 子育て世代の移住・定住を促す上で、シェアオフィスやコワーキングスペースの存在は有効であると考えます。設置には通信環境や施設整備等が改めて必要であり、企業誘致をして、民間事業者による整備を検討していく必要があります。

また、財源や集客などの課題もあり、現時点での設置は難しいものと考えています。

今後、ニーズや民間事業者の動向等に注視をしながら研究していきます。





日本共産党 並木幹男 議員

新型コロナウイルス対策について

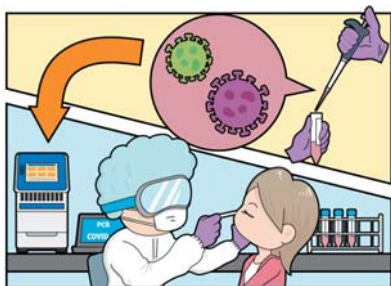
問 寒冷期となり、県内でも、新規感染者が大幅に増加しています。本市としてもPCR検査の体制の拡充が必要と考えます。さんむ医療センターで、PCR検査の機器を導入することとしたが、どのくらいの数の検査が可能なのか、また、どのような方が対象となるのか伺います。

答 保健福祉部長 さんむ医療センターでは、PCR検査機器を購入していますが、まだ検査用のキットが十分に入手できない状況です。院内で実施するPCR検査については、主に緊急での入院や、手術が必要な方に行っています。検査キットは、現在、月10件ほどしか入手することができない状況です。今後も要望をしていきたいと思っています。

問 東千葉メディカルセンターに

PCR検査センターを設置する計画があると聞いていますが、いつから検査を行える体制となるのか伺います。

答 保健福祉部長 東千葉メディカルセンターでは、医療用コンテナを使用して、出来る限り早期に、地域外来・検査センターとして検査ができる体制を整えようと準備を進めてきました。しかし、この医療用コンテナがドイツ製のため、輸入して設置することになっていましたが、海外との物流が壊滅的に滞ったことから、現在も設置されていない状況です。こうしたことから、医療用コンテナを使用しない方法で設計を作り直し、年内の設置を目指しているところと聞いています。



国民健康保険制度について

問 国保税は、協会けんぽや大企業の労働者が加入する組合健保よりもはるかに高いものとなっています。加入者の所得が低いのに、保険税が一番高い、この矛盾が深刻化の中で、高過ぎる保険税が低所得者を苦しめ、生

活に困窮する人が、医療を受ける権利を奪われる事態が起こっています。

国保が都道府県化となり、来年度で4年目となりますが、市の国保税の見直しについて伺います。

答 市民部長 国保税については、1月末に、確定係数により算定された令和3年度標準保険税率が示され、その動向は、現行税率を上回る見込みですが、国民健康保険特別会計の状況も踏まえ、令和3年度の保険税率についても、現行税率を据え置きする方向で、予算調整をしています。

問 令和元年度から、こどもの均等割の独自軽減や、多子世帯の国保税の減免など、新しい形の国保税軽減策を導入する動きが各地で起こっています。本市でも、このような独自軽減を導入すべきと考えますがどうですか。

答 市長 近年では、子育て世代の負担軽減という観点から子どもの均等割や多子世帯に対する減免を独自に実施している自治体もありますが、一方で、国の動きとして、令和2年5月29日に閣議決定された少子化社会対策大綱では、子育てに関する経済的支援、教育費負担の軽減として、子育てや教育に係る経済的負担の軽減を図るため、子どもの数に応じた国保税の負担軽減を行う地方公共団体への支援などを実施するとしています。

このような状況を踏まえ、これまで同様、県や全国市長会と連携しながら、国に要望するとともに、今後の動向も注視していきます。



交通安全対策について

問 来年4月から、日向小学校が移転し、新たな校舎で開校しますが、通学路の安全対策をどのように行っていくのか伺います。

答 教育部長 令和3年4月に開校する、日向小と山武西小の統合小学校は、旧山武南中学校を活用し、通学環境が変わることから、2年前より統合準備委員会を中心に、通学路、通学方法を検討し、通学バスの導入とともに、安全対策についても検討してきました。

安全対策にあたっては、道路に関わる警察や土木事務所、市関係部局と学校関係者の連携による通学路交通安全プログラムに基づき、2回の現地確認を含む3回の協議を行い、新小学校付近の横断歩道2カ所、カーブミラー1カ所、その他ガードパイプの設置、路側帯等の路面標示などの工事を開校に向けて行う予定です。

各常任委員会審査報告

市議会には、総務・文教厚生・経済建設の3つの常任委員会
が設置されています。

常任委員会では、本会議で審査を付託された議案等について、
専門的に審査を行い、採決した結果を本会議に報告します。

総務常任委員会

(12月7日開催)

議案第1号、議案第2号、議案
第4号、議案第8号、第10号、
議案第19号の一部、議案第20号、
議案第21号 (原案可決)

*委員会質疑要約

さんむの魅力発信事業について

問 市の魅力度を上げるた
め、既存の事業に新たな事業を
加える予定はあるか伺います。

答 移住定住推進のため
の、PR動画の作成を進めてい
る事業ですが、更に情報発信に、
力を入れていきたいと思います。

文教厚生常任委員会

(12月8日開催)

議案第3号、議案第5号、議
案第11号、議案第13号、第17
号、議案第19号の一部、議案
第22号 (原案可決)

*委員会質疑要約

さんぶの森元気館指定管理事
業について

問 指定管理者への休業
補償について、見直しを行う
予定はあるか伺います。

答 次回の更新時に、補
償内容について検討したいと
考えます。

経済建設常任委員会

(12月9日開催)

議案第12号、議案第18号、議
案第19号の一部、議案第23号、
議案第24号 (原案可決)

*委員会質疑要約

松尾駅周辺排水対策工事について

問 工事内容が変更に至
った経緯について伺います。

答 工事後、想定以
上に地盤がゆるい箇所や、湧き
水が確認されたため、JR東日
本と協議し、線路へ与える影
響を抑えるため、線路の変位
観測の対象工事とし、地盤改
良を更に行うこととしました。

決算審査特別委員会審査報告

9月29日および30日の2日間にわたり、決算審査特別委員会
を開催しました。

委員会では、適正に予算が執行されているかなどを確認しな
がら、慎重に審査を行いました。

審議結果

議案第9号、議案第16号
(原案認定)

令和元年度各会計歳入歳出決算 (令和2年第3回定例会 議案第9号から第16号認定)

区分		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計		241億6,781万9千円	220億4,658万3千円	21億2,123万6千円
区分		歳入決算額	歳出決算額	差引額
特別会計	国民健康保険 事業勘定	66億9,634万2千円	65億3,891万7千円	1億5,742万5千円
	国民健康保険 直営診療施設勘定	1億2,119万9千円	1億1,039万3千円	1,080万6千円
	後期高齢者医療 介護保険	5億5,916万6千円	5億5,859万8千円	56万8千円
	組合立国保成東病院事業清算事務	47億6,710万7千円	46億9,604万7千円	7,106万円
	地方独立行政法人さんむ 医療センター公債管理	1億9,165万7千円	1億6,168万7千円	2,997万円
	農業集落排水事業	1億2,324万5千円	1億2,324万5千円	0円
	企業会計 (水道事業会計)	3億9,898万3千円	3億4,538万円	5,360万円
	収益的支出(税抜)	3億4,538万円	3億4,538万円	0円
	資本的収入(税込)	647万3千円	647万3千円	0円
	資本的支出(税込)	1億9,249万5千円	1億9,249万5千円	0円

※表内の金額は、表示単位未満を
四捨五入しているため、総額と
一致しない場合があります。

*委員会質疑要約

自動車取得税交付金について

問 令和元年10月から自
動車取得税が廃止され、環境
性能割が導入されたが、交付
額の変化について伺います。

答 交付額としては24
67万8566円が減額とな
りました。

エコミックガーデニング事
業について

問 事業の実施状況につ
いて伺います。

答 ビジネス講座や研究
を行う7つのグループ活動な
どを実施しました。また、サ
ンプスギを活用したキャン
プ道具等の製作、販売等も行
っています。

成東中学校の老朽化について

問 成東中学校の安全上
の問題はないか伺います。

答 成東中学校は平成9
年に耐震化工事を実施してい
ます。また、通常3年に1回
行う特定建築物の検査を毎年
実施し、検査項目も増やして、
状況を注視しています。

令和3年 第1回(3月)定例会

(予定)

2/16(火) 開会

2/24(水) 一般質問

2/25(木) 一般質問

2/26(金) 一般質問、議案質疑、
委員会付託等

3/1(月) 総務常任委員会

3/2(火) 文教厚生常任委員会

3/3(水) 経済建設常任委員会

3/12(金) 閉会

※日程は変更になることがあり
ます。

配布方法が 変わります

議会だよりの

現在、新聞折込みや
郵送により皆さまにお
届けしている「山武市
議会だより」について、
5月1日に発行を予定
している第60号から、
配布方法を市内全世帯
への戸別配布へ変更す
る予定です。

配布期間を配布月の
1日〜3日までの間と
し、地域に市が委託し
た配布員がお伺いする
などしますが、ご理解と
ご協力をお願いします。

議会だより編集委員会

委員長 長谷部 竜作
副委員長 櫻田 基介
委員 北田 守
委員 深沢 誠
委員 玉置 美津恵
委員 齋藤 昌秀